

広 報
あきた

市民の生活情報誌



2007秋田わか杉国体まで
あと605日

2006 平成18年

編集発行 秋田市広報課

2月1日号 NO.1618 毎月1日・16日発行



通学路の除雪
ありがとう！

地域の人たちが除雪してくれた通学路を元気に登校
(1月13日、仁井田小の子どもたち)

豪雪に立ち向かう
不審者から子どもを守る

市政 8

市・県民税の申告が始まります
市役所からお知らせ
市スポーツ賞 文化団体連盟章

健康 16

育児コーナー

ポリオ予防接種日程

健康万歩計～うつ病を治すために

催し 20

情報チャンネルa
季節だより



雪に立ち向かう

雪のない地面をこれほど恋しいと思った冬はなかったかもしれません。市民生活に深刻な影響をおよぼしている豪雪。市では、一度にまとまって降る雪に悪戦苦闘しながらも、市民生活にこれ以上の混乱が生じないように、道路の除排雪などに全力で取り組んでいます。

厳しい冬はあと一か月余り。もうしばらくの間、市民一丸となって雪に立ち向かいましょう。どうかご協力をお願いします。

1月13日、将軍野南三丁目

各方面の力を結集

市では、十二月上旬からの異常ともいえる豪雪のため、一月五日、災害対策本部を設置し、道路の除排雪などに全力をあげています。

一月八日には、小学生の安全な通学路を確保するため全市一斉除雪を実施。約一万二千人の地域のみなさんが参加し、雪寄せに汗を流しました。

また、同じく八日、自衛隊に災害派遣を要請。翌九日から十一日まで、北部地域を中心に、積雪で家屋倒壊の危険性がある高齢者世帯百一軒の除雪をしてもらいました。市職員による除雪チームも一日二十班体制で編成し、六百軒を超える家庭の屋根の雪下ろし

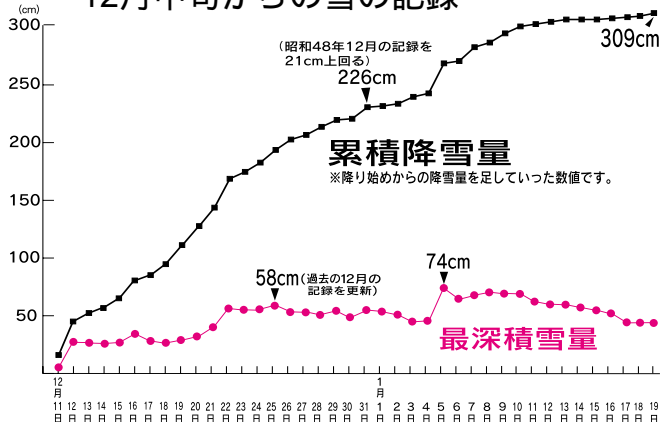
などをしました。

さらに、秋田市建設業協会、秋田県ダンプ協会から除雪機械を提供してもらったほか、市が行っている公共工事の発注を一時中止し、秋田管工事業協同組合や工事の委託業者からも一日約二百人の人員や多数のダンプを提供していただき、除排雪のスピードアップをはかっています。市の除排雪予算も当初の五億円を二十億円に増やして対応しています。

雪下ろし要請も殺到

ご自宅周辺の生活道路の除排雪は、幹線道路の除排雪に時間がかかったことや、狭い道路を除雪するための小型機械が手薄なことなどから、作業が遅

12月中旬からの雪の記録



【参考データ】秋田地方気象台ホームページ



“除雪部隊”が大活躍

高齢者宅などの除排雪に従事してくれた自衛隊員は、3日間で延べ456人。この日ばかりは“雪下ろし部隊”“スノーダンプ部隊”として大活躍。



建設業協会も出動

秋田市建設業協会のみなさんが、高齢者宅の屋根の雪下ろしや雪よせをしてくれました。除雪後、「ありがとう！」の一言に疲れも吹き飛んだ様子。



P T A や町内会が通学路を確保

1月8日、P T A や先生、町内会、消防団のみなさんが、スコップを手に続々と各小学校へ。全市一斉の通学路除雪には約1万2千人の市民が参加しました。通学路にどっさり積もった雪をみんなで除雪したおかげで、冬休み明けの通学路には元気な子どもたちの声が響きました。(写真上は大住、下は仁井田)



小路のごみは軽トラ

雪のためごみ収集車が小路に入らず、急ぎょ軽トラックを準備し地域を巡回。ベテラン清掃員も「こんなの初めて...」。収集に遅れが出る場合もありますので、これからもご協力をお願いします。

くれぐれもご注意

屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故のニュースが絶えません。屋根の雪下ろしは必ず複数人で行き、命綱を付けるなど安全対策はくれぐれも万全にしてください。

また屋根から滑り落ちる雪や氷のかたまりもたいへん危険です。軒下を通るときは、屋根の雪や氷の状態に十分注意してください。お子さんたちへの注意も忘れずお願いします。

れ、市民のみなさんにたいへんご迷惑をおかけしました。

幸い一月五日以降まとまった降雪がなく(二月二十日現在)、一月中旬から各地の生活道路にも除雪に入れるようになりました。また高齢者のみなさんなどから千四百件を超える除雪要請がありました。対象となる世帯の除雪はひととおり終わったところです。



市職員の除雪チームが
大量の雪と高齢者の不安を
取り除きました

身内や隣近所の 助け合いが いちばんの安心です。

「おばあさん、雪寄せに来たよ！」
「あ、助かること」

市職員による緊急除雪チームは、一月十日まで、約六百軒の高齢者世帯などの屋根の雪下ろしや雪寄せをしました。

現場では、「軒下の氷が落ちたときに窓ガラスが割れないか心配」「降り積もったときは、一時家から出られなくて困った」といった高齢者の不安な声があちこちから…。中には七十四歳の女性が「命綱を付け

しかたなく一人で屋根の雪下ろしをした」というお宅もありました。積雪状況の調査に伺うと、近くに住むお子さんや近所の人たちが

ら手伝ってもらったり、業者をお願いしたかたもたくさんいらつしやいました。一人でどうしようもなく過ごしているかたがいるのも現実です。

災害時のように、大勢の人たちが緊急に同時に困っているような状況では、身内や隣近所の人たちの助けが、最も速く確実に、安心できるものとなります。

ひとり暮らし高齢者のお宅などには、民生児童委員の人たちも見回ってくれています。市民みんなに降りかかった大雪です。地震などほかの災害にも、いつ襲われるかわかりません。たいへんな時ではあります。この豪雪が、家族や地域の絆を再考する機会にもなれば喜ばしいことです。



上新城地区の雪崩危険箇所

降雨後や気温が上昇したときは、雪崩が発生しやすくなります。斜面の勾配が30度～60度で樹木がなく地肌が露出しているところ、雪庇(せっぴ)や吹きだまりができやすい斜面、過去に雪崩があった場所などは、雪崩の危険があります。

市では、雪崩発生の確率が高いと予想される場合、各地域センターや河辺・雄和市民センターを通じて、各町内へ注意を呼びかけます。危険そうなときはすぐに災害対策本部へご一報ください。

雪崩の前兆現象

斜面にクラックと呼ばれる積雪の亀裂が発生し、徐々に大きくなっているとき
元からある積雪の上に、短期間で大量の雪が積もったとき

寒気が緩んだとき
雪崩に注意！

大雪による秋田市の雪害状況

人的被害	死亡3件 重傷14件 軽傷68件
住家関係	一部破損17件 その他(窓ガラスなど)10件
非住家関係	半壊以上(小屋・車庫など)36件 その他(カーポートなど)16件
ブロック塀など	2件
公共施設	4件
雪崩・崖崩	9件
倒木関係	倒木31件 枝折れ3件
道路関係	通行止め6件 冠水2件
農産関係	パイプハウス58件 果樹木被害3件
その他	電線垂れ下がり、落雪による車の損傷など9件



平成18年1月19日現在



道路の除排雪についての問い合わせは
豪雪対策本部tel(864)3643

雪害についての問い合わせは
災害対策本部tel(866)2021

本部からの情報は秋田市ホームページ(毎日更新)
<http://www.city.akita.akita.jp/>
携帯用サイト<http://www.city.akita.akita.jp/i/>

雪捨て場はここ

雪を捨てる際は、現場の保安員などの指示に従ってください。保安員が不在の場合は、順次雪捨て場の奥へ運んでください。なお、雪捨て場には粗大ごみや家庭ごみなどは絶対に捨てないようお願いします。

排雪の状況により閉鎖したり、利用時間などを変更する場合があります。

雪捨て場所	利用条件など
●旧空港跡地(新屋)	どなたでも利用できます。
●雄物新橋上流北側河川敷(新屋)	
●秋田港外港付近工業用地(元大王製紙予定地)(飯島)	
●旧自動車練習場(新屋町)	場所は秋田カントリー倶楽部向かい。利用は午前9時～午後4時。
●土崎市民グラウンド(土崎公民館西側)	4トンの自動車に限る。利用は午前9時～午後4時。
●多目的グラウンド(八橋陸上競技場西側)	4トンの自動車に限る。利用は午前9時～午後7時。
●日赤病院跡地(中通)	4トンの自動車に限る。利用は午前9時～午後4時。
●旧農業試験場跡地(仁井田)	事業所からの排雪はできません。4トンの自動車に限る。利用は午前9時～午後6時。
●秋田財務事務所管理の国有地(手形住吉町)	4トンの自動車に限る。市委託業者および付近住民のみ使用可能。利用は午前9時～午後4時。
●市立小学校グラウンド	各小学校区の住民のみ皆さんの排雪にご利用ください。利用は土・日曜日の午前9時～午後5時。車での搬入はできません。ただし、飯島・港北・東・川尻・八橋・勝平・牛島・仁井田・戸島・川添小学校は、2トンの自動車であれば搬入可能です。
●街区公園、児童遊園地	雪捨て場となった園内は危険ですので、子どもが立ち入らないようご注意ください。
●勝平市民グラウンド(新屋豊町)	住宅地のため市委託業者のみ使用可能。利用は午前9時～午後4時。



秋田港外港付近工業用地



土崎市民グラウンド



多目的グラウンド



仁井田小グラウンド

悪質な
雪下ろし業者に
ご注意!



「このままでは家がつぶれる」などと言って訪問し、見積もりも出さず法外な除雪料金を請求する悪質な訪問販売業者が出回っています。

屋根の雪下ろしや排雪作業を業者に依頼する際は、実際に現場を見てもらったうえで、雪下ろしをしてもらう箇所とおおよその面積、排雪も行うのか、作業人数と時間、料金などをきちんと確認しましょう。

不審な業者が訪問してきたら、すぐに秋田市消費者センターへご相談ください。tel(866)2016



「スクールガードさん(中央)。ぼくたち、わたしたちをよろしくね」(寺内小学校)

豪雪の話題とは変わり、これは子どもたちを不審者から守ろうという取り組みです。昨年一月から七月までの間に、全国で小学生が犯罪被害にあった件数は一万を超え、ひんぱんにニュースを聞くようになりました。もはやこれは遠い場所での出来事ではありません。

子どもの安全を守ろう！

～不審者からの被害を防ぐ～

「対岸の火事」では なくなってきた

いずれも市内で起きた事件です。昨年十二月八日午後四時三十分ごろのこと。帰宅途中の男子小学生が、黒い車に乗った男から「お母さんが頭から血を流して入院した。いっしょに乗って行こう」と声をかけられました。男の子が「行きたくない」と自宅に逃げ帰ったところ、母親は入院などしていませんでした。

また、十二月十三日の午後三時三十分ごろ、女子小学生が白い車に乗った男から「お母さんが交通事故にあったよ。病院へ連れて行ってあげる」と声をかけられました。危険を感じた女の子が急いで近くのアパートの軒下に隠れると、車は走り去りました。家に帰ると、母親はちゃんと家にいました。昨年四月から十二月まで、このように市内で起こった子どもに対する事件は三十件を超えています。

子どもを守る さまざまな取り組み

市では平成十六年からすべての小学校に、不審者の侵入を防ぐ警備員を配置しています。また、通学路の安全マップを作成して各家庭へ配付したり、



スクールガードリーダーの長谷川さん(右)は、地域(写真は児桜新生町内地域安全プロジェクトのかた)との連携にも努めています

学校危機管理マニュアルに従って訓練を行うなど、子どもを守るさまざまな取り組みを行っています。

平成十七年からは、警察OBをスクールガードリーダーに任命し、一部の小学校へ試験的に配置。ガードリーダーは、校内外を巡回・警備するほか、防犯ボランティアの指導、町内会やPTAなど各団体間の連絡調整をします。寺内小学校を担当する長谷川三紀夫さんは「昨今の痛ましい事件は秋田でもいつ起きるのかわからない」という危機感を持って活動しています」と、その使命に燃えています。

また、市内各地域には町内会やPTA、学校、交番などが連携して設立した安全対策委員会があり、子どもの安全を守る活動を推進しています。お住まいの地域の活動を知りたい、または参加したいかたは、お近くの小学校か市教育委員会学事課(☎866)2243へお問い合わせください。



いつもの外出も防犯活動(マイカーパトロール隊)



子どもの横断をしっかりと守ります



帽子とジャンパーが目印

動き回る地域の目 寺内小学校区

「おはよう！危ないから一列に歩けよ！」。路肩に積もった雪の上を歩いて登校する小学生たちに元気な声をかけるのは、「児校新生町内地域安全プロジェクト」のメンバーのみなさんです。寺内小学校近くの児校新生町内会が結成した、防犯のためのプロジェクトチームでメンバーは三十人。明るい黄色の帽子とジャンパーという目立つ格好をして、交替で毎朝、町内の通学路に立っています。

この活動は、平成十二年に寺内小学校児童の祖父母有志十人が行った子どもたちの引率から始まりました。その時からメンバーである工藤一郎さんは、「防犯活動で大切なことは、地域

の監視の目を増やすこと。そして、とにかく動くこと」と話します。

その言葉どおり、チームは登校時の安全指導のほか、散歩や買い物の際に防犯帽や腕章を着用する「散歩でパトロール隊」や、自家用車に防犯ステッカーを貼って走る「マイカーパトロール隊」を結成。不審者による声かけなどが多く発生している下校時間帯(下図参照)にも町を動き回り、地域に目を光らせています。

このように大忙しのメンバーたちですが、工藤さんは「子どもたちの明るい顔を見ると一日が充実する。喜びはあるけど苦労はないよ」と笑います。

「私たちの活動が、隣の町内、向こうの町内と広がり、今は『点』でしかない活動が、地域を覆う『面』になったらうれしいね」。安全で安心して暮らせるまちづくりのため、チームは今日も町に出ます。

今日から あなたも 地域の



「防犯活動って、たいへんそう」と思うかもしれませんが、ちょっとした心がけで、無理せずできます。あなたの目や声は、犯罪を未然に防ぐ力になります。

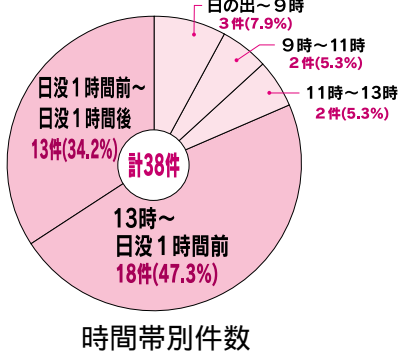
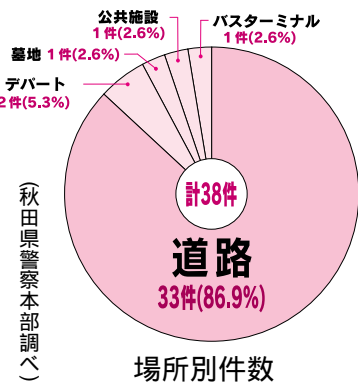
散歩や庭の手入れを子どもたちの下校時間帯にしてみましょう。保護者のかたは、子どもの見送りとお迎えのとき、3歩でも外に出てください。その際、子どもに一声かけたり、家の周囲に不審者がいないかチェックを！見慣れない人にもあいさつを。犯罪者だった場合、顔を覚えられたらと思って退散します。あやしいと思ったら、遠慮せずに110番通報をしましょう。

県内での子どもに対する声かけなどの 不審者情報件数 (平成17年)



不審者は下校と 帰宅の時に狙います

中学生以下の子どもにも声をかけたり抱きついたりした不審者の情報は、秋田県警に平成十七年中に三十八件届けられました。発生時間は午後一時から日没後までの下校・帰宅時間帯、場所は道路に集中しています。その時間帯に外で一人で遊んでいる子どもには、特に注意が必要です。



市民税
市民税

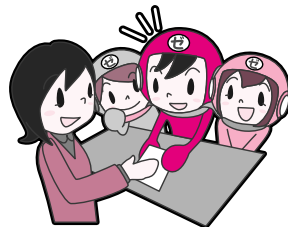
申告が始まります

平成18年度分の市民税・県民税の申告を2月9日(木)から3月15日(水)まで、各地区の会場(10・11ページ参照)で受け付けます。

1月31日(火)に「平成18年度分市民税・県民税申告書」をお送りしています。同封している「申告の手引き」をよく読み、正しく記入して申告してください。

申告が必要なか(下記参照)で、申告書が届かないかたは、お手数でも市民税課か河辺・雄和市民センター税務班までご連絡ください。

市民税課個人市民税担当tel(866)2055
河辺市民センター税務班tel(882)5171
雄和市民センター税務班tel(886)5540



申告が必要なかた

平成18年1月1日現在、秋田市に住んでいて、次の「のいずれにあてはまるかた」

- 平成17年中に次の所得があつたかた：
 - 自営業や農業などの事業による所得、地代や家賃などの不動産による所得、非上場株式の配当所得、生命・損害保険の満期・解約による一時所得、個人年金・原稿料・講演料などの雑所得、土地・建物などの譲渡所得など
 - サラリーマン(パート・アルバイトを含む)で、次のいずれかにあてはまるかた
 - 平成17年中に退職し、その後再就職していないかた
 - 年末調整に間に合わなかつたり、付け忘れた所得控除を受けようとするかた
 - 公的年金を受給しているかたで、所得控除を受けようとするかた
 - 平成17年中に所得はないが、税に関する証明書や申告書の写しが必要なかた

申告が不要なかた

税務署に所得税の確定申告をするかた：確定申告が必要なかたは、広報あきた1月16日号12ページの「税務署からお知らせ」をご覧ください

申告に必要なもの

印鑑と申告書：申告書は会場にも用意してあります
給与、公的年金などの所得があつたかたは、平成17年分の源泉徴収票
事業や不動産による所得があつたかたは、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書など：収支内訳書で、事前に計算してください
農業による所得があつたかたは、農協などからの平成17年産米穀売渡証明書と各種証明書(拠出金、補償金など記載のもの)
平成17年中に支払った国民健康保険料(料)・国民年金保険料・介護保険料の領収書・医療費の領収書と保険金などで補てんされた金額のわかるもの、生命保険・損害保険などの控除証明書
障害者控除を受けられるかたは障害者手帳(写しでも可)
配偶者に所得があつたかたは、その所得がわかる書類



申告会場と日程は10ページから

今年から、65歳以上のかたの制度が変わります

高齢者の控除などが、今年から大きく変わります。

例えば、65歳以上で公的年金の収入が250～350万円くらいのかただと、年間で4万円前後、市・県民税が増えることとなります。

公的年金による所得に対する、最低140万円の控除を、120万円に引き下げました

年間所得が1千万円以下のかたの老年者控除を廃止しました

年間所得が125万円以下のかたの非課税制度を段階的に廃止します

詳しくは「広報あきた」12月1日号、または秋田市ホームページ(<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pv/ae1>)をご覧ください



申告は郵送が便利

申告の相談が必要ないかたは、申告書に必要な事項を記入、押印し、必要書類を添付のうえ、3月15日(水)まで、同封の返信用封筒で郵送してください。

「郵送申告」は、申告会場の日程にかかわらず、いつでも申告できるので便利です。

得する！

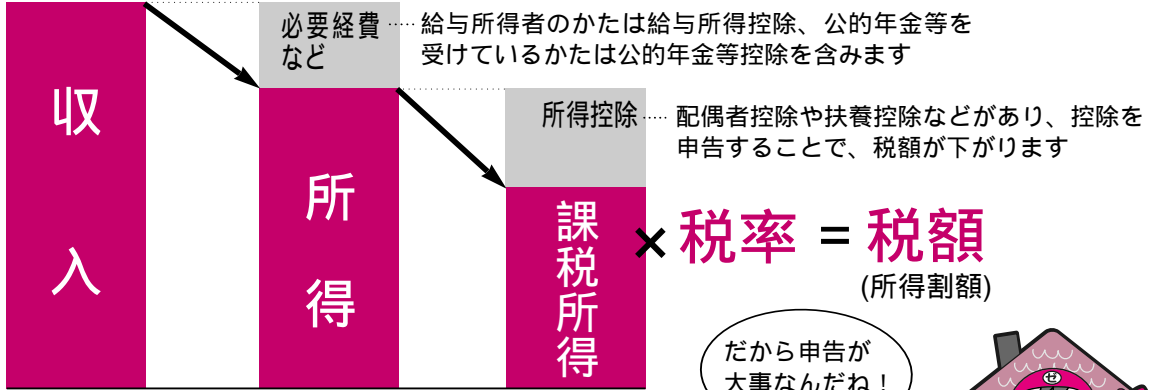
知っておきたい

市民税のしくみ

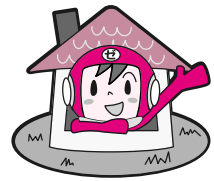


市民税・県民税の所得割は、所得から所得控除を引いた「課税所得」に税率をかけて出すんだ。だから、同じ収入がある人でも税金の額が違うことがあるんだよ。

パートなどの給与収入のみの場合、その金額が96万5千円以下であれば、市民税・県民税はかかりません



だから申告が大事なんだね！



所得控除でかしこくやりくり

所得控除は、税金を計算するときみんなの個人的な事情を考えて、それぞれに公正な負担になるよう調整する制度なんだ。いろいろある所得控除の要件に当てはまると、所得金額からその所得控除を差し引くことができるよ。

その中から今回は、みんなに身近な医療費控除と社会保険料控除を説明するよ！

医療費控除

- ・前年中に病院や薬局などに支払った医療費が一定の金額を超えると、超えた分だけ控除されるよ
- ・通院のために使った電車やバスの料金も含まれるので、日時・経路・運賃をメモしておこう

健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」は領収書の代わりになりません。また、健康診断や人間ドック、予防接種、入院時の差額ベッド代は原則、医療費控除の対象外です。

社会保険料控除

- ・社会保険料控除には、健康保険税(料)、公的年金の保険料、介護保険料などがあるよ
- ・前年中に支払った金額全部が対象になるので、領収書などを用意してね

年金から天引きされている介護保険料は、本人以外は申告できません。



雪で被害を受けた皆さまへ

雪害によって、住宅・家財などに被害を受けたときは、「雑損控除」が適用される場合があります。

市民税課 ☎(866)2055

雪害により住宅や家財などに被害を受けたかたや、やむを得ない支出をしたかたで、次のいずれかにあてはまるかた。
なお、両方にあてはまるかたは、いずれか多い金額が対象になります。

対象

「住宅・家財の損壊などによる損失額」+ 「災害関連支出」の金額が、被害を受けた年の所得金額の10分の1を超える場合、その超えた分の金額

「災害関連支出」の金額が5万円を超える場合、その超えた分の金額

災害関連支出の範囲

雪により損壊した住宅・家財の撤去や、屋根の雪下ろしなどのための人件費、除雪機械の借り上げ料、防護さく(雪囲い)など

申告に必要なもの

被害を受けた資産の明細(資産内容、取得時期・金額)がわかるもの
被害により受ける保険金、損害賠償金、災害見舞金などの金額がわかるもの
「災害関連支出」の金額がわかる明細と領収書

雪害により、市税の納付期限の延長や分割納付を希望されるかたは、納税課へご相談ください。

☎(866)2058

各会場とも駐車場に限りがありますので、自家用車でのご来場はご遠慮願います。

	地区	とき	ところ	受付時間	
中央地域	千 秋	2月27日(月)・28日(火)	明德地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
	中 通	2月27日(月)	市役所分館4階会議室 	9:00~16:30	
	大 町	2月27日(月)			
	保戸野	2月15日(水)			
	高 陽	2月22日(水)			
	旭 北	2月15日(水)			
	南 通	2月13日(月)			
	八 橋	3月10日(金)・13日(月)			
	川 尻	2月23日(木)・24日(金)			
	旭 南	2月20日(月)			
	川 元	2月21日(火)			
	茨 島	2月28日(火)・3月1日(水)			
	山 王	3月7日(火)			
	泉	3月8日(水)・9日(木)			
檜 山	2月16日(木)・17日(金)	南部公民館			9:30~15:00
	2月24日(金)				
東部地域	手 形	2月17日(金)	旭川地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
		2月27日(月)・28日(火)	明德地区コミュニティセンター		
	手形山	2月14日(火)	市役所分館4階会議室	9:00~16:30	
	東通・横森・桜	2月13日(月)・14日(火)	東地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
		2月13日(月)・14日(火)			
	広 面	2月13日(月)・14日(火)	東地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
		2月15日(水)・16日(木)	東部公民館		
	柳 田	2月15日(水)・16日(木)	東部公民館	9:30~15:00	
	旭川・新藤田・添川・濁川・山内・仁別	2月17日(金)	旭川地区コミュニティセンター		
	太 平	3月6日(月)	太平地域センター		
桜ガ丘・桜台・大平台・山手台	3月2日(木)・3日(金)	市役所分館4階会議室	9:00~16:30		
下北手	2月15日(水)・16日(木)	東部公民館	9:30~15:00		
	3月7日(火)	下北手地域センター	9:30~11:30		
西部地域	勝 平	2月22日(水)・23日(木)	勝平地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
	新 屋	3月10日(金)~15日(水)	新屋支所	9:00~16:00	
		3月3日(金)			
	浜 田	3月10日(金)~15日(水)	浜田地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
		3月10日(金)~15日(水)			
	豊 岩	3月8日(水)	豊岩地域センター	9:30~15:00	
下 浜	3月9日(木)	下浜地域センター	9:30~15:00		
南部地域	牛島東	2月24日(金)	南部公民館	9:30~15:00	
	大住・牛島(東以外)	3月6日(月)・7日(火)	大住地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
	卸 町	3月2日(木)	市役所分館4階会議室	9:00~16:30	
	御野場・御所野・四ツ小屋	2月27日(月)・28日(火)	御野場地域センター	9:30~15:00	
	上北手	3月7日(火)	上北手地域センター	13:30~15:30	
	仁井田	2月24日(金)	南部公民館	9:30~15:00	
		2月27日(月)・28日(火)	御野場地域センター		
		3月1日(水)・2日(木)	仁井田中央会館		
3月6日(月)・7日(火)	大住地区コミュニティセンター				
北部地域	寺 内	2月14日(火)	寺内地域センター	9:30~15:00	
	外旭川	3月1日(水)	外旭川地域センター		
	土崎港(東・北以外)	3月10日(金)~15日(水)	土崎支所	9:00~16:00	
	土崎港東	2月20日(月)・21日(火)	将軍野地域センター		
	将軍野	2月9日(木)・10日(金)	港北地区コミュニティセンター	9:30~15:00	
		2月20日(月)・21日(火)	将軍野地域センター		
	飯 島	2月9日(木)・10日(金)	港北地区コミュニティセンター		
		3月2日(木)・3日(金)	飯島地域センター		
	港北・土崎港北	2月9日(木)・10日(金)	港北地区コミュニティセンター		
	金 足	農業所得あり	2月21日(火)~23日(木)	新あきた農協追分支店	9:30~15:00
			3月8日(水)	金足地域センター	9:30~11:30
下新城	農業所得あり	2月16日(木)・17日(金)・20日(月)	新あきた農協追分支店	9:30~15:00	
		3月8日(水)	下新城地域センター	13:30~15:30	
上新城	3月8日(水)	上新城地域センター	13:30~15:30		
全 地 区		2月19日(日)・26日(日)	サンパル秋田大会議室	10:00~15:30	
		3月6日(月)・14日(火)・15日(水)	市役所分館4階会議室	9:00~16:30	

申告期間 2月9日(木)~3月15日(水)

申告会場と日程

2月19日・26日の日曜日にはサンパル秋田でも申告を受け付けます。
河辺・雄和地域のかたもどうぞ。

市民税・県民税は、前年の所得(9ページ参照)に対し、今年の1月1日現在にお住まいの市町村で課税される税金です。正しい税額を計算するためには、みなさんの前年の所得と所得控除を把握する必要があります。期間内の申告をよろしく願います。



www.nta.go.jp
確定申告

確定申告をお忘れなく

申告受付期間

- 所得税 ▶ 2月16日(木)～3月15日(水)
- 贈与税 ▶ 2月1日(水)～3月15日(水)
- 消費税(個人事業者) ▶ 3月31日(金)まで

平成17年分の所得税・贈与税・消費税(個人事業者)の確定申告は、期限内に行いましょう。

申告書は秋田南・北税務署、および下記申告センターで受け付けます。

- 秋田南税務署 ▶ 県労働会館
申告センター ▶ 「フォーラムアキタ」
- 秋田北税務署 ▶ セリオン2階
申告センター ▶ イベントホール

受付時間や申告の相談など、詳しくは広報あきた1月16日号12ページをご覧ください。

確定申告の問い合わせ 秋田南税務署tel(833)5264秋
田北税務署tel(845)1753

河辺・雄和地域のかたで昨年の申告時に送付を希望されたかたに、申告書を送付しています。

受付時間はいずれも9:30~11:30、13:30~15:30

地区	とき	ところ
東・小平岱・新川・鶴養	2月15日(水)	東生活改善センター
砂子淵・上三内・萱森	2月16日(木)	上三内農村集落センター
留見瀬・八慶・杉沢	2月17日(金)	岩見三内コミュニティセンター
繫沢・飛沢・道山 鳥海・台	2月20日(月)	
柳町・上野・五郎谷地 曾場	2月21日(火)	
野崎・寺田・田尻	2月22日(水)	
上記日程に相談できなかったかた	2月23日(木)	
大張野・奥出・神内・鶴巻	2月24日(金)	神内公民館
赤平・境田・大沢	2月27日(月)	赤平ふれあい館
高岡・古大張野・新大張野	2月28日(火)	
戸島上・戸島中・戸島下	3月1日(水)	戸島ふるさとセンター
七曲・白熊・上野台・畑谷 丸山・豊成(大古川含む)	3月2日(木)	
山根・上諸井・下諸井・野田 大部・石川・岡村・ 式田・南台	3月6日(月)	河辺市民センター3階大会議室
坂本・宮崎・下川原・ グリーン団地・高田	3月7日(火)	
役場前・茶藁野・前田・ 前田団地・畑・川原田	3月8日(水)	
獅子岱・黒沼・新栄町 ・榊表・小高	3月9日(木)	
上和田・中和田・下和 田・雇用促進住宅・松 淵(団地含む)	3月10日(金)	
上記日程に相談できなかったかた	3月13日(月) ～15日(水)	

河辺地域(今年から会場が7か所になります)



税理士がお答えします 確定申告無料相談

給与所得者、年金所得者、小企業の事業所得者が対象です。所得計算・申告書作成・改正消費税などの相談に、税理士が無料で応じます。

東北税理士会tel(832)2331

東北税理士会秋田南支部
とき / 2月17日(金)～19日(日)
午前9時～11時と
午後1時～3時に受け付け
ところ / 秋田駅トピコ3階会議室
来場者が多いため、相談
時間は1人1時間以内で

東北税理士会秋田北支部
とき / 2月17日(金)、
2月27日(月)～3月3日(金)
午前9時～正午、午後1時～4時
ところ / 土崎支所

受付時間はいずれも8:30~12:00、13:00~16:00

地区	とき	ところ
種沢	2月15日(水)	雄和市民センター
平尾鳥	2月16日(木)	
高野・相川宿舎・ 戸賀沢・高清水	2月17日(金)	
女米木・銅屋	2月20日(月)	
中ノ沢・萱ヶ沢	2月21日(火)	
神ヶ村	2月22日(水)	
新波	2月23日(木)	
碓田・繫・左手子・向野	2月24日(金)	
平沢・石田・妙法・ 上大部・水沢・糠塚	2月27日(月)	
湯野目・黒瀬	2月28日(火)	
樺川・鹿野戸・白鳥の丘	3月1日(水)	
寺沢・山崎・安養寺・ 橋台・三替沢・沖村	3月2日(木)	
芝野・本田	3月3日(金)	
農業所得収支計算(白 色申告)のかた	3月6日(月)	
上記日程に相談できな かったかた	3月15日(水)	

雄和地域



人口 18.1.1 現在

今回から、平成17年10月に行った国勢調査の速報値を使用しています

人口 / 333,087人

男 / 158,107人

女 / 174,980人

12月分・出生 185人

・死亡 245人

・転入 531人

・転出 536人

世帯 / 131,527世帯



INFORMATION

市役所からのお知らせ

今月が納期の市税

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

納期限は2月28日(火)です。
納期内に納付しましょう。

市税の納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

固定資産税は...

納税課tel(866)2059

国民健康保険税は...

国保年金課tel(866)2189

1 採用は4月1日付 児童厚生員を募集

市内の児童館・児童センターで、子どもたちのいろいろな活動をお手伝いする児童厚生員を若干名募集します。

希望するかたは、400字詰め原稿用紙1枚に「地域における児童の健全育成について」を内容とした自筆の作文と関係書類を添えてご応募ください。面接試験は2月22日(水)、山王21ビル4階市教育委員会室で行います。募集要項は生涯学習室でさしあげています。

応募資格 平成18年4月1日現在50歳以下で、保育士資格が教員免許をお持ちのかた

応募方法 募集要項をご覧のうえ、作文・履歴書、資格証明書の写しを、2月15日(水)まで、〒010-0951秋田市山王二丁目1-53 秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください。tel(866)2245

2 4月1日から 自立支援医療費制度 が始まります

国の制度改正に伴い、4月1日から、障害者の更生医療・育成医療、精神通院医療の各医療費が「自立支援医療費」として新しい制度に変わります。4月以降は原則1割負担になりますが、医療保険の自己負担限度額と同じ額が上限になります。所得の低いかたや継続的に相当額の医療費負担が生じるかたには、さらに低い上限額を設定します。

また、更生医療・育成医療の対象者のかたは、入院時の食費について、標準負担額(日額70円。低所得のかたには減額あり)を新たに負担していただくこととなります。

新しい制度の手続きが必要なかたは、お送りする申請書などに必要事項を書いて、期限までに申請してください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

更生医療・育成医療

障害福祉課tel(866)2093

精神通院公費負担医療

市保健所健康管理課tel(883)1180

3 リサイクルプラザの 作業訓練生を募集

秋田市リサイクルプラザで、空きび

ん選別などの業務に3年間就労できる知的障害者の作業訓練生(パートタイマー)を3人募集します。

募集要項は、障害福祉課でさしあげています。応募は、2月13日(月)(必着)まで同課へ。3日間の実習のうえ、2月24日(金)に面接を行い、選考します。

対象者

秋田市民で、療育手帳があり、次のすべての該当するかた

昭和46年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれたかた

在宅の知的障害者、または養護学校高等部に在籍し、今年3月31日までに卒業見込みのかた

日常生活において自立し、空きびん選別などの作業が可能で、自主通勤(バス通勤)ができるかた

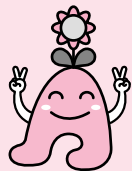
問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当tel(866)2093

4 食品衛生監視指導 計画にご意見を

市では、食中毒など、飲食物を原因とした衛生上の健康被害を防止するため、食品衛生法に基づいて作成した「平成18年度秋田市食品衛生監視指導計画」(案)に対する意見を募集しています。お寄せいただいた意見は、同計画策定の参考にします。

資料閲覧場所 市保健所衛生検査課、

市民相談室 市保健所ホームページ



貯金の額も
大きく前進
がなばったネ!

中間報告!

12月末現在の環境貯金は
351万9千円

12月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)と比べて931ト減少。目標の7千ト減量に向けてがんばろう!

12月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
12月	10,682ト	10,107ト	9,751ト	△931ト
累計	102,832ト	97,302ト	99,782ト	△3,050ト

* 御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

まもりたい 創りたい
地域の環境再発見!

地域環境市民ミーティング 参加募集!

四季おりおりの美しいまち“あきた”の環境について、みんなで話し合いませんか。テーマは、あなたのまちの「まもりたい」「創りたい」もの再発見 「まもりたい」「創りたい」ものをより良いものとするために...

話し合いで出された意見は、平成18年度中に見直す、秋田市環境基本計画に反映されます。小・中学生、高校生、大学生のかた大歓迎! 定員は各地区30人程度。参加者にエコグッズ進呈。

市民ミーティング開催日程(時間は午後1時~3時)

対象地区	日時・会場
西部地域(新屋、向浜、浜田、豊岩、下浜)	2月18日(土) 西部公民館
南部地域(牛島、卸町、仁井田、大住、御野場、御所野、山手台、四ツ小屋、上北手)	2月19日(日) 南部公民館
北部地域(土崎港、港北、飯島、將軍野、寺内、外旭川、下新城、上新城、金足)	2月25日(土) 土崎公民館
東部地域(手形、手形山、東通、横森、桜、桜台、桜ガ丘、大平台、旭川、柳田、広面、蛇野、新藤田、下北手、濁川、漆川、山内、仁別、太平)	2月26日(日) 東部公民館
中央地域(千秋、保戸野、中通、南通、檜山、大町、旭北、旭南、山王、高陽、川尻、川尻町、川元、茨島、八橋、泉)	3月4日(土) サンバル秋田
河辺地域	3月5日(日) 河辺公民館
雄和地域	3月11日(土) 雄和公民館

申込方法

環境企画課に直接おいでになるか、住所、氏名、電話番号を、電話、はがき、ファクス、Eメールでご連絡ください。

〒011-0904秋田市寺内蛭根三丁目24-3 環境企画課企画担当tel(863)6632 ファクス(863)6630

Eメール ro-evrc@city.akita.akita.jp

簡単! 便利! 土日もOK!

自動交付機



自動交付機は、簡単な操作により、短時間で住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書の交付を受けられる便利な機械です!

自動交付機を利用するためには、「あきた市民カード」(印鑑登録証)が必要です。市民課tel(866)2018

自動交付機の設置場所

市役所正面玄関 市民サービスセンター(アルヴェ)
土崎支所 秋田テルサ

利用時間 (年末年始は利用できません)

平日 午前9時()~午後7時
土・日・祝日 午前9時()~午後5時
秋田テルサはいつでも午前9時30分から

あきた市民カードの申請窓口

市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所
申請に必要なもの...本人と確認できる運転免許証や健康保険証など、認め印、印鑑登録証

訂正とおわび...広報あきた1月16日号11ページで、自動交付機の設置場所に「新屋支所」と書きましたが、新屋支所には設置していません。(広報課)

(http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/y) 市食
肉衛生検査所ホームページ
(http://www.city.akita.akita.jp/city/wrfmv)
意見募集期間
2月1日(水)から2月28日(火)まで
意見の提出
様式は問いません。住所、氏名(団体・企業の場合は団体・企業名と代表者名)、電話番号を書いて、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3 衛生検査課
ファクス(863)1344
Eメール ro-hex@city.akita.akita.jp
問い合わせ 衛生検査課
tel(863)1181

5

市立病院の 外来診療の休診日

市立秋田総合病院の外来診療は、4月から、毎月第2・第4土曜日も休診します。これにより外来診療は、すべての土曜日が休診となります。

緊急の場合は、救急外来へどうぞ。

4月1日からの外来診療

診療日 月曜日、金曜日

受付時間 午前8時30分~11時30分

休診日 土・日、祝日、年末年始

問い合わせ 市立秋田総合病院事務

局医事課☎(823)4171

平成17年度 秋田市スポーツ賞

(財)秋田市体育協会 TEL(896)5331

功労賞

【競技団体推薦】

石戸元二さん(秋田市弓道連盟会長)



役員、指導者として弓道の普及に貢献し、青少年スポーツ国際交流を通じて日本武道の心と技を伝えました。

大場弥重郎さん(秋田市柔道連盟顧問)



組織の強化振興に大きく寄与するとともに、青少年や警察官の人材育成、心身鍛練、技術向上に貢献しました。

長谷川重次郎さん(秋田市銃剣道連盟名誉会長)



競技人口の高齢化と減少傾向の中で積極的な普及活動に努め、底辺拡大に尽力。組織の発展にも寄与しました。

赤上鉄夫さん(秋田市テニス協会副会長)



監督を務めた全日本都市対抗テニス大会では見事優勝。競技力向上に手腕を発揮し、協会の発展に貢献しました。

スポーツ振興に功績のあったかたや、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めたかたに、秋田市体育協会から贈られる秋田市スポーツ賞。今年度の受賞者は二百九十八人、二十四団体です。

伊藤喜造さん(秋田市陸上競技協会会長)



長年にわたって協会役員を歴任し、組織運営、競技力向上、選手育成に貢献し、競技の普及発展に寄与しました。

【地区体育協会推薦】

柴田文男さん(下浜体育協会名誉副会長)



組織の確立・強化に尽力し、地域でスポーツ教室を開くなど、地域スポーツの普及と振興に貢献しました。

【市体育協会推薦】

太田廣治さん(秋田市体育協会副会長)



ドイツ・パッサウ市とのスポーツ交流に尽力するなど、市におけるスポーツの振興と発展に貢献しました。

普及振興賞

選手の育成や地域スポーツの普及振興などに貢献されたかたがたです。(以下敬称略)

【競技団体推薦】相原末太郎(秋田市ゲートボール協会) 三浦四郎治(秋田市卓球連盟) 古木一美(秋田市アマチュアボクシング協会)

【地区体育協会推薦】矢嶋克巳(牟婁学区) 関谷孝雅(外旭川地区) 深井博文(八田檜田地区)

普及活動賞

体育・スポーツの育成指導に尽力されたかたがたです

【競技団体推薦】田村弘志(秋田市ソフトテニス連盟) 原田藤進(秋田市陸上競技協会) 佐藤宏康(秋田市ラジオ体操連盟)

【地区体育協会推薦】加藤恵子(泉学区) 安部昭子(桜小地区) 千葉和生(飯島南地区)

栄光賞

国体や全国高校総体などの全国大会で、3位以上の成績を収めました

水泳 久保木怜(秋田南中学校) 加賀谷英俊(秋田工業高等専門学校) 奥野正寛(秋田魁新報社) 秋田工業高等専門学校水泳部 陸上競技 齋藤羽

優秀賞

栄光賞以外の全国大会で3位以上の成績を収めました

純(秋田南高校) 吉田文代・茂木智子(秋田ゼロックス) 八鍬政之(秋田市陸上競技協会) ウエイトリフティン グ 鈴木舞(金足農業高校) 村越卓秋 田経済法科大学附属高校) レスリング 三浦和也・横山秀和(秋田商業高校) バドミントン 伊藤広明(秋田工業高等専門学校) 剣道 門間梢恵(秋田工業高等専門学校) 飯島中学校男子剣道部 秋田明徳館高校女子剣道部 秋田工業高等専門学校男子剣道部 バウンドテニス 松田慶聖(河辺小学校) 登山 国民体育大会登山競技少年男子チーム バスケ ヲトボール 秋田明徳館高校女子バスケットボール部 秋田工業高等専門学校男子バスケットボール部 ラグビー フットボール 国民体育大会ラグビーフットボール競技成年男子チーム

レスリング 相原力也(勝平中学校) 菊地賢人(秋田商業高校) 伊藤勝春(南部建設興業(有)) 友木屋英雄(太平洋石油販売(株)) 織山昭仁(秋田消防署) 秋田市役所レスリング部 太平洋石油販売(株)秋田支店レスリング部

秋田市文化団体連盟章

市の芸術・文化活動の推進に功績のあったかに贈られる秋田市文化団体連盟章の平成17年度受章者が決まりました。

表彰式は、2月6日(月)午後5時から秋田ビューホテルで行います。



特別章

新舞踊 故細谷忠一郎さん 潟上市天王
昭和43年秋田市民踊同好会を創立。新舞踊瑞扇流の創流や秋田県民踊普及連盟の結成など、新舞踊の草分け的存在として功績を残しました。



大正琴 佐々木晋次さん (佐々木^{れいしゅう}嶺松)
新藤田・66歳

昭和61年大正琴花かげ会を創立後は、国外の諸公演にも参加協力するなど、大正琴の普及振興、後進の指導育成に尽力しています。



華道 成田葉子さん (成田^{しゅうげつ}松月)
千秋・78歳

昭和22年華道池坊入門。県華道連盟常任理事などとして後進の指導育成に励み、全国いけばな展などに積極的に出品しています。



茶道 笹渕昌子さん (笹渕^{そうしゅう}宗昌)
土崎・72歳

昭和25年茶道石州流に入門し、同38年からは公民館や社会福祉施設などで茶道教室を開設。後進の育成や茶道の普及発展に励んでいます。



美容 伊藤艶子さん 山王・70歳

昭和54年秋田ヘアグループ副会長に就任し、県内外の美容界舞台では出演のほかに演出構成にも参画。美容文化の向上発展に尽力しています。



新舞踊 斎藤英子さん 牛島・65歳

昭和50年に民踊舞踊を始め、瑛会創立後は秋田市芸術祭での公演や新秋田音頭継承事業にも尽力。福祉施設への慰問も継続的に行っています。



箏曲 山田典子さん (山田^{のりが}典賞)
土崎・65歳

幼少より箏の道に入り、清絃会入会後は国内外の親善公演にも参加。市内小中学校で訪問演奏を行うなど、箏曲の普及振興に励んでいます。

秋田市文化団体連盟tel(866)4026



優良賞

身体に障害のあるかたの全国大会や生涯スポーツなどの全国大会で3位以上の成績を収めました

陸上競技 高野大・小松瑞穂・岡

フエンシング 鈴木理来(土崎中学校) 菅原李奈(聖霊女子短大附属中学校) 秋田アシックフエンシングクラブ ソフトテニス 鈴木明子(山王中学校) 柴田真弓(秋田西高校) 柔道 秋田大学柔道部 新体操 北東北RGチーム バスケッ トボール 秋田銀行バスケットボールチーム J.R.東日本秋田バスケットボールチーム

奨励賞

小中学生が、全国大会で3位以上、東北大会で1位の成績を収めました

部祐介(県立聾学校) 高橋實・奈良タカ子・石川猛・菊池昌彦・蒲正平・伊藤裕子(マスターズ) 水泳 豊嶋卯一 卓球 川村保 長澤源一 ラージボール卓球 高橋義一 横山侑子 平山リサ 中嶋英子

フエンシング 菅原康平(高清水小学校) 安部慶輝・岡部麻衣・安部夏帆(仁井田小学校) 伊藤佳(旭南小学校) 高橋風子(外旭川小学校) 仙葉恭輔(牛島小学校) 松岡慧(城東中学校) 鈴木理来(土崎中学校) 秋田市ジュニアフエンサーズ 秋田市フエンシング協会チーム 秋田アシックフエンシングクラブ レスリング 木谷柊斗(八橋小学校) 菅原洗大(秋大附属小学校) 鈴木花奈・多胡島伸佳(桜小学校) 金森裕寿・山添喜大(港北小学校) 佐藤聖華(高清水小学校) 相原克也(勝平小学校) 藤井柊(太保野小学校) 佐藤築(飯島中学校) 新体操 鈴木仁(東小学校) 七尾真結(桜小学校) 進藤みのり(下北手小学校) 橋亜季(勝平中学校) 後藤望(桜中学校) 体操 若狭天太(山谷小学校) 大坂谷勇輝(勝平小学

校) 板波彩子・土屋春陽(日新小学校) 大友さつき(城東中学校) 水泳 加賀瑞杜(明德小学校) 尾形こなつ(秋大附属小学校) 上島美咲(秋田東中学校) 豊嶋健太郎(桜中学校) 久保木怜(秋田南中学校) 秋田アスレティッククラブ水泳チーム 剣道 日野菜(山王中学校) 飯島中学校男子 剣道部 テニス 土田万葉・信田怜奈(御野場中学校) 石郷岡宏記・嵯峨卓(城東中学校) 柔道 金足西柔道スポーツ少年団 ラグビーフットボール 秋田北中学校ラグビーフットボール部 バスケットボール 山王中学校女子バスケットボール部



特定不妊治療費を助成します

不妊治療を受けているかたが、市の指定医療機関で体外受精、顕微授精を受けた場合、その治療費を1年度あたり10万円を限度に通算2年間助成します。夫妻の前年所得の合計が650万円未満のかたが対象です。申請時期は、治療が終了した日の属する年度内となっていますので、申請を予定しているかたは、3月末までに保健予防課へ申請してください。

市内指定医療機関 秋田大学医学部附属病院 市外の医療機関で受診したかたはお問い合わせください。
設楽産婦人科内科クリニック

問い合わせ 市保健所保健予防課母子保健担当tel(883)1174

前10時～11時 ところ/下浜地域センター

おはなし会 対象/就学前のお子さん
と保護者 とき/2月14日(火)
午前10時30分～11時 ところ/アルヴェの子ども未来センター

保育所で遊ぼう

保育所開放 直接各保育所へどうぞ。対象/0歳～5歳の親子
時間/午前9時45分～11時

2月8日(水) 牛島・河辺中央
2月14日(火) 土崎・泉・岩見三内・戸島
2月21日(火) 川尻・保戸野・港北・寺内・川添・雄和中央・新波
2月28日(火) 川口・手形第一

離乳食試食会 上記の保育所開放に合わせて、下記の4か所で開催します。申し込みは2月6日(月)から各保育所へ。

牛島保育所tel(832)3045

港北保育所tel(845)7166

保戸野保育所tel(823)6928

寺内保育所tel(863)6253

親子サロン お子さんを遊ばせながらママ同士でおしゃべり。対象/就園前の親子 時間/午前10時～11時30分。申し込みは2月6日(月)から各保育所へ。

2月7日(火) 保戸野tel(823)6928

2月15日(水) 手形第一tel(834)0766

青空保育 外でお子さんを遊ばせながら、お母さん同士また保育士と日ごろの悩みなどを話しましょう。直接会場へどうぞ。とき/2月14日(火)午前10時10分～10時50分 ところ/保戸野保育所

ママとベビィのスイミング

対象/6か月から3歳までのお子さんと母親 とき/2月16日(木)午前10時～11時 ところ/クアドームザ・ブーン 料金(入館料込)/親子で1,050円、子ども2人以上の場合、1人につき300円の追加定員/先着20組

申し込み 2月13日(月)までクアドーム・ザブーンtel(827)2301

保育講座「幼児と遊び」

幼児の遊びについて3回シリーズで学びます。

とき/2月4日(土)・19日(日)・25日(土)午後1時30分～3時 ところ/秋田明德館ビル2階カレッジプラザ 参加料/1,200円

申し込み カレッジプラザ

tel(825)5455

あつまれ!わんぱくキッズ

戸米川小学校の佐藤律子教頭の講話。託児希望のかたは事前に申し込みが必要です。

とき/2月18日(土)午前10時30分～11時30分 ところ/雄和公民館

問い合わせ 雄和公民館

tel(886)5585

育児サークルにおいて

親子エアロビ 生後6週間～1歳のお子さん 2月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)午前11時から 1歳～就園前のお子さん

2月17日(金)・24日(金)午前10時から ところ/寺内のユースパル 参加費/1家族500円 問い合わせ/子育て応援Seed

tel090-2954-3947

このゆびとまれ! とき/2月7日(火)・21日(火)午前10時～正午 ところ/明德児童センター 問い合わせ/明德地区主任児童委員の奥山さんtel(835)0674

ほっぺの会 とき/2月8日(水)・22日(水)午前10時～正午 ところ/仁井田児童館 問い合わせ/仁井田地区主任児童委員の田近さんtel(839)5002

さくらっこクラブ とき/2月10日(金)午前10時～正午 ところ/桜児童センター 問い合わせ/桜地区主任児童委員の三浦さん

tel(835)7307

とんとんくらぶ とき/2月15日(水)午前10時～11時30分 ところ/下北手児童センター 問い合

わせ/下北手地区主任児童委員の川村さんtel(834)9427

ピュア とき/2月14日(火)午前10時30分～11時30分 ところ/茨島コミセン 問い合わせ/育児サークルピュア tel080-1828-6023

牛島っ子 とき/2月15日(水)午前10時～11時30分 ところ/南部公民館 問い合わせ/南部公民館tel(832)2457

あおぞらキッズ とき/2月19日(日)午前10時～11時30分 ところ/外旭川児童センター 問い合わせ/外旭川地区主任児童委員の児玉さんtel(868)1265

豆まきをしよう

申し込みが必要です。

対象/就園前のお子さんとその保護者 とき/2月3日(金)午前10時～11時30分 ところ/聖園学園短大附属幼稚園 参加料/無料

申し込み 聖園学園短大附属幼稚園tel(823)2695

児童手当を受けているかたへ

平成17年6月以降に勤務先を退職され、まだ市民課へ連絡していないかたは、至急ご連絡ください。連絡が遅れますと、手当を返納していただく場合もあります。

問い合わせ 市民課総務担当

tel(866)2072

ひとり親家庭の保育料援助

次のかたを対象に保育料を援助します。申請した翌月分から対象となります。今年度の申し込みは2月28日(火)まで受け付け。

対象/就労などによりお子さんを幼稚園や保育所などに入所させているひとり親家庭で、保育料を納めており、平成16年分の所得税が3,000円未満のかた。個人に預けている場合も含まれます

問い合わせ 児童家庭課母子福祉担当tel(866)2094

育児

すくすくライブラリー
いっしょに
本をよもう!



子どもと一緒に楽しめる本を紹介するコーナー

冬の虫 冬の自然

たかはしきよし / 絵 奥本大三郎 / 文 福音館書店
冬の野原には枯れ木、枯れ草、雪だけ...と思
ったら大まちがい。冬でも虫たちはいろんなと
ころに隠れています。かくれんぼのように、指
さしながら読んであげてください。

新屋図書館 tel(828)4215

乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。別冊をお持ちでないかたは、保健予防課、市民課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。tel(883)1172

4・7・10か月児健康診査 4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。

なお、委託医療機関に、はらだ小児科医院【山王中園町2-16 tel(867)8855】、島田クリニック【川元山下町7-21tel(888)0101】、えのきこどもクリニック【八橋田五郎二丁目13-18tel(866)0505】が加わりました。

1歳6か月児健康診査 平成16年8月生まれのお子さん対象です。右表の地区割りを確認して、ご自分の地区の日にごどうぞ。河辺・雄和地域は3か月に1回の実施になりますので、下記の対象をご覧ください。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡を。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

中央地域 3月1日(水)、市保健センター **東部・南部** (右表参照)地域 3月7日(火)、アルヴェ4階

北部地域 3月9日(木)、土崎支所3階 **南部** (右表参照)・**西部地域**

3月10日(金)、市保健センター **雄和地域**(対象...平成16年8・9・10月生まれ) 5月9日(火)、雄和公民館3階 **河辺地域**(対象...平成16年8・9・10月生まれ) 5月10日(水)、河辺総合福祉交流センター

3歳児健康診査 平成14年9月

生まれのお子さんが対象です。下表の地区割りを確認して、ご自分の地区の日にごどうぞ。河辺・雄和地域は3か月に1回の実施になりますので、下記の対象をご覧ください。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。

また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡を。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)、母子健康手帳をお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分。

東部・南部 (下表参照)地域 3月15日(水)、アルヴェ4階 **中央地域**

3月17日(金)、市保健センター **北部地域** 3月23日(木)、土崎公民館 **南部** (下表参照)・**西部地域**

3月24日(金)、市保健センター **雄和地域**(対象...平成14年7・8・9月生まれ) 3月14日(火)、雄和公民館3階 **河辺地域**(対象...平成14年7・8・9月生まれ) 3月16日(木)、河辺総合福祉交流センター

会場の地区割り

地域	該当地区
中央	山王、保戸野、八橋、川尻、川元、旭南、旭北、中通、大町、南通、泉、高陽、寺内、千秋
東部	手形、手形山、旭川、新藤田、濁川、仁別、山内、蛇野、添川、柳田、下北手、太平、横森、桜、桜力丘、桜台、大平台、広面、東通
南部①	御所野、上北手、山手台
北部	土崎、將軍野、飯島、港北、外旭川、金足、上新城、下新城
南部②	檜山、牛島、卸町、大住、仁井田、四ツ小屋、御野場
西部	新屋、勝平、茨島、豊岩、下浜、浜田、向浜

アルヴェおよびその周辺には無料駐車場がなく、土崎支所は駐車場が狭いので、この2会場健康診を受けるかたは公共交通機関などをご利用ください。

市保健所の育児相談

保健師と栄養士が相談に応じます。事前に電話でお申し込みを。
とき / 2月17日(金)午前10時～午後3時30分 ところ / 市保健センター
申し込み 市保健所保健予防課
tel(883)1174

離乳食教室

お子さんの月齢に適した離乳食の進め方、食品の調理法などを指導するほか、試食もあります。栄養士、保健師、歯科衛生士による個別指導も。お子さんも一緒にどうぞ。受講無料。開始30分前から受け付けます。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、直接会場へ。問い合わせは、市保健所保健予防課tel(883)1175

初期離乳食教室(生後4か月～5か月) とき / 2月13日(月)午前10時～11時30分 ところ / 市保健センター

中期離乳食教室(生後6か月～8か月) とき / 2月20日(月)午前10時～11時30分と午後1時30分～3時 ところ / 市保健センター

むし歯予防教室

歯科衛生士・栄養士の講話、歯みがき指導。お子さんと一緒にどうぞ。事前に申し込みが必要です。対象 / 1歳～1歳5か月のお子さんのいるかた とき / 2月9日(木)午前10時～11時30分と午後1時30分～3時 ところ / 市保健センター 定員 / 各回25人

申し込み 市保健所保健予防課
tel(883)1174

子ども未来センターの催し

いずれも無料。直接会場へどうぞ。問い合わせは、子ども未来センターtel(887)5340

こんにちは広場 ふれあい遊びや育児相談。対象 / 就園前のお子さんご家族 とき / 2月13日(月)午



ポリオ予防接種

ポリオワクチンは、急性灰白髄炎(小児マヒ)を予防するワクチンです。生後3か月から7歳6か月までの間に、6週間以上の間隔を置いて2回飲むと完了します。今回が初めてのお子さんは今年9月にもう1回飲むことになります。できるだけ1歳6か月までに済ませましょう。

ワクチン投与の前に医師の診察がありますので、お子さんは必ず保護者かお子さんの健康状態を知っているかたがお連れください。また、投与を受ける場合は保護者のサインが必要です。

市から配られた「予防接種と子どもの健康」をお持ちのかたは、それを読んでからおいでください。

受けられないお子さん

熱がある 下痢をしている 重い急性疾患にかかっている 予防接種でアナフィラキシーを起こしたことがある その他医師が不適当と判断した場合 「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんま疹が出るほか、吐き気、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応が起こること

他の予防接種との間隔

前に三種混合・二種混合・B型肝炎・日本脳炎・インフルエンザの予防接種を受けたお子さんは、1週間以上あけてください 前にBCG・麻しん・風しん・水痘・おたふくかぜの予防接種を受けたお子さんは4週間以上あけてください ポリオワクチンの投与後4週間は他の予防接種は受けられません

接種の際に医師と相談が必要です

次のいずれかに該当するお子さんは、予診する医師の参考として診断書が必要な場合もありますので、あらかじめ主治医とご相談ください。

心臓疾患・腎臓疾患・肝臓疾患・発育障害などで治療や指導を受けている 以前に何らかの予防接種で2日以内に発熱・発疹・じんま疹などアレルギーを思わす異常があった 予防接種接種液の成分(抗生物質、安定剤に使うゼラチン)に対してアレルギーがあるといわれたことがある けいれんを起こしたことがある 免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある

用意する物 母子健康手帳、ポリオ予診票

予診票は母子健康手帳別冊に折り込んであります。受診当日に記入し、別冊から切り離してお持ちください。予診票をお持ちでないかたには、当日会場でさしあげます。

受付時間 午後1時30分～2時15分

会場	日程	対象地区
市保健センター	3月14日(火)	新屋、広面、桜、桜が丘、桜台、太平台
	3月16日(木)	保戸野、高陽、千秋、手形、手形山、新藤田、濁川、添川、東通、中通、南通、外旭川、旭川
	3月23日(木)	山王、茨島、大町、旭南、旭北、川尻、川元、寺内、3/17までの各会場で受けられなかったかた
	3月28日(火)	八橋、泉
	3月29日(水)	各会場で指定日に受けられなかったかた
アルヴェ(4階)	3月8日(水)	秋田駅周辺地区
土崎支所	3月7日(火)	飯島、下新城、上新城、金足
	3月15日(水)	土崎港、港北
	3月17日(金)	将軍野、外旭川
新屋支所	3月17日(金)	浜田、豊岩、下浜と新屋地区で3/14に受けられなかったかた
東部公民館	3月10日(金)	広面、柳田、蛇野、下北手、太平、山内、仁別
南部公民館	3月9日(木)	牛島、仁井田、上北手、山手台
	3月14日(火)	榎山、横森、卸町、大住
	3月24日(金)	南部地域で指定日に受けられなかったかた
御野場地域センター	3月7日(火)	御野場、御所野、仁井田、四ツ小屋
	3月15日(水)	南部地域および河辺・雄和地域で指定日に受けられないかた
河辺総合福祉交流センター	3月9日(木)	河辺・雄和地域
	3月23日(木)	
雄和公民館	3月8日(水)	雄和・河辺地域
	3月10日(金)	

混雑をさけるため各地区の指定日に受けるようご協力ください。指定日に3か月に達していないお子さんは、3か月になった日以降の会場においでください。各会場(河辺・雄和地域を除く)とも駐車場が狭いので、ご注意ください。

問い合わせ 市保健所健康管理課tel(883)1179



昭和50～52年生まれのかたへ

次の場合には、再度、ポリオワクチンの予防接種を受けることをおすすめします。

家庭内のお子さんがポリオ予防接種を受ける時期
まれにポリオの予防接種を受けたお子さんから家庭内感染するときがあるので、お子さんと同時期に。
ポリオウイルス常在国に渡航するとき
インド、バングラデシュ、アフリカ諸国など。

昭和50～52年生まれのかたは、乳幼児の時に予防接種を受けていたにもかかわらず、ポリオの免疫を持っている割合が、他の年齢層に比べて低いことがわかっています。

この予防接種は、任意の予防接種(有料)です。実施日は下記のとおり。各医療機関に直接お申し込みください。
市立秋田総合病院tel(823)4171 毎月第3月曜日
(第3月曜日が閉院日の場合は第4月曜日)
秋田組合総合病院tel(880)3000 毎月第3金曜日

問い合わせ 健康管理課tel(883)1179

健康 万歩計



今月のドクター
水俣健一 先生
(市立秋田総合病院 精神科)

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

うつ病を治すために

待つうちに消えるものあり 雨のち晴れ

うつ病になったときに出てくる悩みの多くは、回復すると消えます。「どうしてあんなことで死のうと思ったんだろう。不思議だ」と患者さんは言われます。

うつ病は脳の病気で、脳そのものが壊れてしまうのではなく、がんばり過ぎてバッテリーが上がってしまった状態と言えます。治療は、ゆっくり時間をかけて脳を休ませて充電することです。特に睡眠と休養が大切です。ただ、「休んでもいいよ」と言われても休めないし、横になっても眠れないのがうつ病の特徴ですから、必ず、抗うつ薬が必要です。薬なしでうつ病を治そうとするのは無謀なことです。

知らぬ間に綱引きをしてこじれつつ

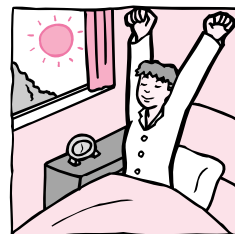
治療が成功するためには、患者さんと家族や職場、そ

して治療者の治していこうとする方向が3者とも同じ矢印にそろえることが大切です。

よくあるのは、主治医の知らないうちに患者さんが薬を飲みながら無理な勤務を続けていて、眠くてだるくて仕事ができないと、薬を勝手に減らしたり止めたりします。薬と仕事とが綱引きをしてしまい、病気が治りません。また、本人と主治医は休養を考えているのに、家族や上司がなんとか働かせたいと思ってしまうと、これも綱引きをしてこじれることがあります。

うつ病の治療は、3歩進んで2歩下がる、行きつ戻りつで、薄紙をはがすように良くなっていくものです。

また、かなり回復しても無理をするとバッテリーが上がりやすい時期が月単位で続きます。再発に気をつけて、主治医の指示を守り、服薬を続けることが大切です。



よく寝ることが大事

健康

はつらつ情報



いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時～正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

ADL体操 2月7日(火)、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

ヨガ教室 2月14日(火)、八橋老人いこいの家で。tel(862)6025

交通安全教室 2月16日(木)、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

生き生き健康スポーツ教室

ラージボール卓球で楽しもう。

とき / 2月11日(土)・12日(日)・18日(土)、午後1時～3時 会場 / 北部公民館 参加料 / 300円

定員 / 20人

申し込み 2月2日(木)午前9時からスポーツ振興課tel(866)2247

市民公開講座

「緩和ケアはどこで受けるの」と題し、市立病院の医師などが緩和医療

の内容をわかりやすく解説します。とき / 2月11日(土)午後1時30分～4時 会場 / アルヴェ2階多目的ホール 参加料 / 無料

申し込み ファクスに氏名、連絡先、参加人数を書いて、同講座事務局(市立秋田総合病院内)へ。ファクス(866)0797 tel(823)4171

健康講話会

「生活習慣病を予防しよう」と題し、医師の松岡一志さんが講演します。直接会場へどうぞ。

とき / 2月11日(土)午後2時～3時 会場 / まめまめ倶楽部(中通一丁目3-46メディカルモール仲小路1階) 参加料 / 無料

問い合わせ 秋田ウエルフェア研究会tel(834)1401

市立病院の呼吸教室

呼吸器疾患の予防などについて、市立病院の医師、理学療法士、管理栄養士が講演。直接会場へどうぞ。

とき / 2月18日(土)午前10時～11時30分 会場 / 市立病院1階外来ホール 参加料 / 無料

問い合わせ 市立秋田総合病院医事課tel(823)4171

市保健所の講座・相談

骨粗鬆症検診事後指導教室

今年度の秋田市の骨粗鬆症検診を受けた40・50歳の女性を対象です。予防のための講話、実技、調理実習。申し込みは保健予防課tel(883)1176

講話 2月15日(水)午後 実技 2月22日(水)午後 調理実習 2月27日(月)午前 会場 / 市保健センター 定員 / 先着20人 参加料 / 無料

成人歯科相談

歯科衛生士が、歯周病、むし歯など、歯の健康相談に応じます。相談無料。電話で予約が必要です。予約は保健予防課tel(883)1174

とき / 2月17日(金)午前9時30分～正午 会場 / 市保健センター

男性のための食生活講座

40歳以上の男性が対象です。簡単な調理法と食生活について学びます。受講無料。申し込みは、2月2日(木)から保健予防課tel(883)1175

とき / 2月24日(金)午前10時～午後1時 会場 / 市保健センター

秋田市工芸品まつり

秋田銀線細工 漆芸 刺繍
陶芸 染織
空目銅 木工芸 秋田落摺
打刃物 七宝 ほか



秋田銀線細工

2月16日(木)～20日(月)

午前10時～午後5時30分

(初日は午後1時から、最終日は午後5時まで)

アトリオン地下1階イベント広場 入場無料

市内の工芸作家の手による工芸品を展示即売します。
抽選での工芸品プレゼントもあります。

工芸品作り体験コーナー

17日(金)～20日(月)の4日間

10:30～12:00、13:00～14:30

漆芸 箸づくり

空目銅 指輪づくり

材料費 / 各800円

問い合わせ 工業労政課tel(866)2114



ハイ!こちら シリーズ② 消費者センターです

「マルチ商法」にご注意!

商品を購入して会員となり、次は自分が知人を誘って会員を増やすと収入になるといった、いわゆる「マルチ商法」。最近では、「ネットワークビジネス」という呼び方で会員を集めることもあります。



相談事例1

知人に誘われて説明会へ。「商品を買って会員になり、友人を誘って契約させるだけでボーナスが入る」と勧められて高額な化粧品セットを購入。しかし、知人らに勧めても誰も買ってくれず、収入が得られない。クレジットで購入した商品代金の支払いがたいへん...



相談事例2

先輩に「ネットワークビジネス」のイベントに誘われ、販売員に長時間勧誘されたあげく、消費者金融から借金をして健康食品を購入し、会員になった。契約を解除(クーリング・オフ)したいが、先輩との信頼関係が壊れてしまうのが心配...

消費者センターからアドバイス

思うように会員を増やせず、売れない商品をかかえてしまう場合があります。おかしいと思ったらきっぱりと断るか、すぐに消費者センターにご相談ください。マルチ商法は、契約後20日間はクーリング・オフ(無条件解除)が可能です。

消費生活相談は



秋田市消費者センター
tel(866)2016

ミュージアムコンサート②

幽玄主義(ユウゲンイズム)と和楽の共演

2月19日(日) 午後2時～3時
千秋美術館 2階岡田謙三記念館

岡田謙三の幽玄主義による絵画の世界と、日本の伝統的和楽器の音色をお楽しみください。

問 千秋美術館tel(836)7860

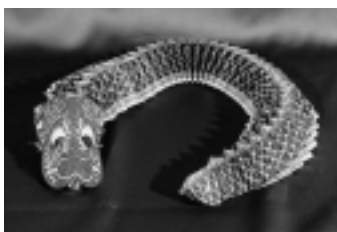
尺八演奏

たなかかんざん 田中寒山(都山流尺八竹師大師範)
えばたれんざん 江畑恋山(都山流尺八師範)

観覧券で入場できます

常設展 一般300円 高・大学生200円
企画展「芸術院の日本画展」
一般600円 高・大学生400円
いずれも中学生以下無料

(長崎下川)



古今東西 郷土玩具の博覧会

2月18日(土) 4月16日(日)
赤れんが郷土館

臨時休館のお知らせ 作品入替のため、2月13日(月)～17日(金)は臨時休館します。

問 赤れんが郷土館tel(864)6851

入場料 大人200円 中学生以下無料

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

東北地方を中心に、郷土に生まれ育ってきた玩具を紹介します。

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
tel(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月～木 午前10時30分～
ABS こんにちは秋田市から
火～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分～

15分 2/26(日)7:30～ ABSおはよう秋田市長です

2/1(水) 2/7(火)

秋田市災害対策本部からのお知らせ

雪の状況によって、番組の内容を変更する場合があります。

2/8(水) 2/14(火)

秋田市災害対策本部からのお知らせ

雪の状況によって、番組の内容を変更する場合があります。



ラジオ

エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分～
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～
エフエム秋田 ふれあい情報 火～土 午前10時55分～
エフエム橋台 午後スタ 毎週水 午後3時00分～

秋田市災害対策本部からのお知らせ
雪の状況によって、番組の内容を変更する場合があります。

童っ子の雪まつりは中止します

2月5日(日)に八橋運動公園で開催を予定した童っ子の雪まつりは、豪雪の影響により安全な会場の確保が難しくなったため、中止になりました。

童っ子の雪まつり実行委員会

チビッコ雪まつり inオーパス

2月12日(日)午前11時～午後4時
太平山スキー場オーパス

超神ネイガーショー & 握手会(11:00)
もちつき大会(12:00、14:00)
親子そりレース大会(13:00)
雪上サッカーシュートに挑戦(15:00)
屋台コーナー(11:00)



キッズスノーボードスクール(10:00) *事前申し込み

対象 / 幼稚園年長から小学6年生までのお子さん
希望者には、ボードとブーツを無料レンタル。先着20人。チビッコ雪祭り事務局にお申し込みください。

問い合わせ チビッコ雪まつり事務局tel(827)2002



催し物

いずみ ぶゆ 泉の冬まつり

ミニかまくらづくり、たこあげ、そりすべり、かんじき体験など、楽しい遊びがいっぱい。午後5時には打ち上げ花火が上がります。

日時 / 2月4日(土)午後1時～5時30分
会場 / 秋操近隣公園

問い合わせ 泉地区主任児童委員の湯浅さんtel(863)6065

たの かい スキーを楽しむ会

対象 / 北部地域にお住まいのかた
日時 / 2月24日(金)午前7時、飯島のOkiDoki前出発
会場 / たざわ湖スキー場
参加費 / 1,000円(リフト代別)
定員 / 先着40人

申し込み 2月10日(金)まで北部公民館tel(873)4839

けんがくかい リサイクルプラザ見学会

施設見学とボトルクラフト体験、裂き織り体験。参加無料。

日時 / 2月21日(火)・22日(水)・23日(木)午前9時30分～正午

会場 / 秋田市リサイクルプラザ
定員 / 各日10人
参加費 / 無料

申し込み 総合環境センターリサイクルプラザ担当tel(839)4816

おんがくさい あきたロシア音楽祭

ピアノ、フルートなどによるロシア音楽の演奏やロシア民謡の合唱など。

日時 / 2月24日(金)午後5時30分～、25日(土)午後1時～

会場 / アトリオン音楽ホール
入場料 / 1,000円

問い合わせ 音楽祭事務局の鳥井さんtel(845)2620

小正月行事 榎山かまくら

2月11日(土)午前11時～
榎山太田町のなかよし遊園地
太田町町内会館

2分の1成人式 昔の遊び
餅つき 榎山かまくらの資料展示
* どんど焼きは、18日(土)午後3時から

問い合わせ

榎山かまくら保存会の石郷岡さんtel(834)9677



屋根つきのかまくらです

ピース・トーク・マラソン 2003-2007 in 秋田

47都道府県を巡回し、平和と国際協力を考えるリレーシンポジウム。「一人ひとりにできること。一人のためにできること」を考えましょう。直接会場へどうぞ。

とき 2月11日(土) 午後1時～4時
ところ アルヴェ 1階きらめき広場

入場無料

ピーストーク

ゲスト 長崎宏子さん(スポーツコンサルタント)
田中章義さん(歌人、ワールドユースピースサミット平和大使)

ピースメッセージ 市内中学生による意見発表

パネルディスカッション

サイドイベント フェアトレードフェア(発展途上国生産者支援活動)、土崎空襲資料展示、秋田キャンパスネット活動紹介

問い合わせ JICA秋田デスクtel(864)1181



石川好学長

秋田の観光と環境を考える ディスカバー秋田・エッ!!

秋田には、「エッ! 知らなかった」というスポットがまだまだたくさんあります。秋田の魅力を再発見しませんか。参加無料。

2月21日(火)午後1時30分～3時30分 秋田キャッスルホテル

秋田公立美術工芸短大・石川好学長の基調講演
環境・ナチュラリスト、秋田県観光課、秋田21女性の会の代表によるパネルディスカッション

問い合わせ 秋田21女性の会事務局の工藤さんtel(846)1913



どうぶつサイエンス アルヴェ冬の動物園へGO!

自然科学学習館で動物の「食」について学んだ後、専用バスで大森山動物園へ行こう！ トナカイ、アムールトラ、シンリンオオカミを観察しよう。定員30人。

対象 小学生以上(3年生以下は保護者同伴で)
とき 2月11日(土)午前10時30分～午後3時
ところ アルヴェ5階の自然科学学習館集合
参加料 高校生以上のかたのみ入園料300円(動物園年間パスポート使用可)
申し込み 2月2日(木)午前9時から
自然科学学習館tel(887)5330

2階カレッジプラザ。参加無料。
公開講座 秋田の美しいまちづくりを学びます。日時/2月4日(土)・11日(土)午後1時30分～3時
申し込み 大学コンソーシアムあきた企画部tel(825)8455
シンポジウム 基調講演やパネルディスカッション。直接会場へ。日時/2月18日(土)午後1時30分～
問い合わせ 都市総務課
tel(866)2332

北東アジア経済事情

環日本海地域をめぐる国際経済。日時/2月15日(水)、3月1日(水)・15日(水)午後6時30分～8時 会場/秋田明德館ビル2階カレッジプラザ 参加料/1,200円
申し込み カレッジプラザ
tel(825)5455

救命講習会

救急車が来る前の応急手当など。日時/2月21日(火)午前9時～正午 会場/秋田南消防署 参加料/無料 定員/先着10人
申し込み 秋田南消防署
tel(839)9551



案内

就職面談会

今年3月卒業予定のかたもどうぞ。履歴書をお持ちのうえ、直接会場へ。日時/2月9日(木)午後1時30分～4時 会場/ホテルメトロポリタン秋田
問い合わせ ハローワーク秋田紹介第2部門tel(864)4111

障害児者総合相談会

在宅生活や就労などの相談に応じます。直接会場へどうぞ。
対象/身体・知的・精神に障害のあるかたとそのご家族 日時/2月

19日(日)午後1時30分～4時 会場/遊学舎
問い合わせ 竹生寮の斎藤さん
tel(834)2577

一日法務局なんでも相談所

登記・戸籍・国籍・人権擁護などの相談に応じます。無料。秘密厳守。日時/2月5日(日)午前10時～午後3時 会場/秋田駅トピコ3階
問い合わせ 秋田地方法務局総務課tel(862)6531

女性相談・法律相談会

女性のさまざまな問題に弁護士や心理担当職員などがお答えします。心理・法律相談は予約が必要(定員各4人)。一般相談は申し込み不要。日時/2月15日(水)、心理=午前10時～午後3時、法律=午後1時30分～3時30分 会場/県女性相談所
申し込み 県女性相談所
tel(835)9052

ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に柴田久雄弁護士が応じます。先着6人。日時/2月20日(月)午前10時～正午 会場/市老人福祉センター
申し込み 2月6日(月)午前9時から市社協ふれあい福祉相談センターtel(863)6006(電話でのみ受付)

出張ふれあい福祉相談

心配ごと、家庭のことなど、電話や面接で相談に応じます。時間はいつでも午前10時～午後3時。
河辺地域 2月8日(水)、河辺総合福祉交流センターtel(881)1205
雄和地域 2月22日(水)、雄和ふれあいプラザtel(886)5071

離職者支援資金借入相談会

失業・廃業によって生活の維持が困難になった世帯の生活資金の相談に応じます。詳細はお問い合わせを。

日時/2月8日(水)午後1時～4時 会場/県社会福祉会館
問い合わせ 秋田県社会福祉協議会tel(864)2711

地域福祉活動合同研修会

見守りネットワーク、高齢者支援、子育てサークルなどの地域福祉活動の活動発表。参加無料。日時/2月15日(水)午後1時30分～3時30分 会場/文化会館大ホール
問い合わせ 秋田市社会福祉協議会tel(862)7445

日本の高齢社会を考えるフォーラム

介護保険制度改革についての講演、認知症に関するシンポジウムなど。日時/2月25日(土)午後1時～3時 会場/秋田ビューホテル
問い合わせ 介護老人保健施設ニコニコ苑の桜庭さんtel(873)2525

齋藤惇夫氏講演会

子どもの本の編集者として活躍している齋藤氏が「子どもたちに伝えたい“しあわせ”な思い」をテーマに講演します。先着70人。日時/2月17日(金)午前10時30分～午後3時30分 会場/土崎図書館
申し込み 2月3日(金)から、はがきかファクスに住所、氏名、電話番号、所属(グループなどで活動しているかた)、質問を書いて、〒011-0946秋田市土崎港中央六丁目16-30 土崎図書館tel(845)0572

ヒューマンクラブ講演会

ヒューマンクラブ(西木正明会長)の主催。前海上保安庁長官の深谷憲一さんが「日本海で今何が起きているか」をテーマに講演します。入場無料。定員150人。直接会場へ。日時/2月10日(金)午後3時30分～5時30分 会場/イヤタカ
問い合わせ イヤタカのカ加藤さん
tel(835)1381

情報チャンネルa

君の背を 春に向かってポンと押す ヒサト



講座

昔ながらの和綴じ製本講座

伝統的な和綴じで自分だけの本作り。
日時 / 2月21日(火)・22日(水)の2回、
午後1時～4時 会場 / 赤れんが郷土館 材料費 / 700円

定員 / 各日先着24人

申し込み 2月6日(月)午前9時30分から赤れんが郷土館

tel(864)6851

東部公民館の講座

会場は東部公民館。申し込みは、
は2月3日(金)から、は2月6日(月)から、
は2月2日(木)から受付。

東部公民館tel(834)2206

イタヤ細工講座 小物入れ作り。

日時 / 2月21日(火)午前9時30分～
午後3時 材料代 / 1,000円 定員 / 先着30人

ちらし寿司料理講座 日時 / 2月23日(木)午前10時～午後2時 材料代 / 700円 定員 / 先着16人

東部家庭教育セミナー (財)野村生涯センターの野呂田恵子さんが「新しい家族の価値～命という絆」をテーマにお話します。託児あり。対象 / 小・中・高校生のお子さんの保護者 日時 / 2月28日(火)午前10時～正午 定員 / 50人

茶席体験

対象 / 小学生 日時 / 2月5日(日)午前10時～正午 会場 / サンパル秋田 参加費 / 100円 定員 / 20人

申し込み ガールスカウト秋田県第一団の佐藤さんtel(884)3622

インターネット入門

対象 / 初心者 日時 / 2月21日(火)～23日(木)午後1時～4時 会場 / 北部公民館 資料代 / 800円 定

員 / 10人

申し込み 2月9日(木)まで、往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒010-0146秋田市下新城中野字前谷地263 北部公民館tel(873)4839

秋田長生大学の学生募集

政治、経済、文化、環境、健康増進などについて学びます。

対象 / 60歳以上のかた 日時 / 4月から毎月第2土曜日の午後1時～3時 会場 / 八橋老人いこいの家 参加費 / 入学費500円、年会費2,500円 定員 / 30人(応募多数の場合抽選) 申し込み / はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、3月20日(月)まで〒010-0973八橋本町一丁目4-3 八橋老人いこいの家秋田長生大学係

問い合わせ 秋田長生大学の北林さんtel(823)4605

女性学習センターの講座

会場はサンパル秋田。申し込みは、
は2月3日(金)午前9時から、
は2月2日(木)午前9時から女性学習センターで受付。tel(824)7764

講演会 古代の女性、その多様な生き方 2月16日(木) 古代史にみる女性天皇と女性皇太子 2月23日(木) 女性天皇・斉明と秋田 3月2日(木) 時間 / 午後1時30分～3時 定員 / 各30人 受講料 / 無料

親子パン作り教室 対象 / 小学生(3年生以上)のお子さんと保護者 日時 / 2月25日(土)午前10時15分～午後1時15分 材料代 / 1組1,800円 定員 / 12組

再就職準備IT講習 初めての表計算・グラフ(エクセル) 2月15日(水)・16日(木)、テキスト代525円 初めてのインターネット・メール 2月23日(木)、3月2日(木)、無料。対象 / 再就職準備中で、マウス操作ができ、2日間受講可能なかた 時

間 / 午後1時30分～4時30分 定員 / 各10人(応募多数の場合抽選) 申し込み / 往復はがきに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて、2月8日(水)まで〒010-0921秋田市大町二丁目3-27 女性学習センター

テルサ2月の料理教室

雛祭りの食卓 8日(水) 雛祭り上品なごちそう 10日(金) 胡麻風味の坦々鍋 15日(水) 雛祭りデザート 17日(金) ご飯に合う上品な一品料理 22日(水) 絵巻ずし(雛祭り編) 24日(金) 時間 / 午前10時～午後1時 会場 / 秋田テルサ 参加料 / 1,700円 定員 / 24人(のみ12人)

申し込み 2月2日(木)午前10時から秋田テルサtel(826)1800

要約筆記奉仕員養成講座

聴覚障害者に情報を伝える要約筆記の通訳者を養成します。

日時 / 2月11日(土)から3月18日(土)までの土日に10回、午前10時～午後4時 会場 / 県社会福祉会館 テキスト代 / 2,000円 定員 / 30人

申し込み 2月9日(木)まで、はがきまたはファクスに住所、氏名、連絡先を書いて、〒010-0922秋田市旭北栄町1-5 秋田県身体障害者福祉協会要約筆記講座係 tel(864)2780 ファクス(864)2781

創業支援バックアップセミナー

講演、事例発表、個別相談会など。対象 / これから創業をめざすかた、創業間もないかた 日時 / 2月25日(土)午後1時～5時 会場 / シャインプラザ平安閣秋田

申し込み 秋田県創業支援連携会議事務局tel(860)2246

景観・美観の再生と創造

景観をテーマに、大学などと連携して開催。会場は仲小路の明德館ビル

赤いスーツに身を固め、額に光る「ゼ」のマーク…
秋田市の税のイメージキャラクター「ゼイキッズ」！
このほど、ゼイレッドの着ぐるみが登場しました。
にかほ市で話題の「超神ネイガー」の製作者、海老名保さんの手に
よるものです。

最初の出演は、1月18日、外旭川小学校で行われた「税金教室」。
ゼイキッズは、タックス星に住む小学6年生。
6年生にしては人間よりちょっと大きいかな…(笑)



ゼイレッドが税金について指南(外旭川小学校)